

令和7年度 第6回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和8年1月22日(木) 午後3時00分

開催場所 東北遊商会議室

第1号議案 全商協第2回機械流通委員会の結果報告に関する件

以下のとおり、全商協 2025年度 第2回機械流通委員会の結果報告がなされた。

1. 今後の機械流通関連の検討事項について

佐々木委員長より、「現在、機械流通関連の課題について、機械流通運営部で優先度を付けて検討している。優先度については、今後の執行部会等で変更される可能性もあるが、現時点での状況を報告する」と発言があった。

(1) 優先度「高」の検討事項について

佐々木委員長より、「保証書の電子化に関する検討を機械流通運営部で引き続き進めており、申請書類用の表紙及び打刻に代わる方法を検討している。

今後の進め方として、組織委員会で方針を決定し、回胴遊商と調整の上、警察庁に説明に伺う予定である。その後、警察庁の了承が取れた後に、中古機流通協議会に上程する方向である。なお、現時点で運用開始時期は未定である」と報告があった。

(2) 優先度「中」の検討事項について

佐々木委員長より、「既に各地区遊商でWeb申請を実施しており、保証書の電子化も予定しているため、全商協規約若しくは中古機流通に関わる要綱・要領に、運用方法を明文化していく予定である。その際、組合員販社での申請書類の原本保管についても検討している。

保管対象の書類は、押印がある売買契約書だけにするのか、又は申請書類一式を保管するのか検討中である。また、保管期間は、検定及び認定の最長期間である最大3年間の保管を考えている。本件は、各地区の委員会でも検討していただきたい」と発言があった。

続けて佐々木委員長より、「健康保険証が新規に発行されなくなった問題について、正規社員であることを確認するための代替書類として『厚生年金標準報酬決定通知書』の写しで対応することを全商協規約に明文化していく。

この全商協規約の改正案について、東遊商より意見が出ており、他の7地区からは、改正内容について問題ないとの回答を得ている。

東遊商からの意見を読み上げる、『正社員であることの確認資料を新規登録時には求める規定はありますが、その後に確認を求める規定がありません。

なお、東遊商では、これまでは毎年実施する更新研修会時に、保険者証を持参し、正社員の確認を毎年行っておりました。しかし、今は新たに就職した者に対して健康保険者証が発行されず、これまでマイナ保険証を使用していない者等については、資格証明書が送付されるようですが、それ以外の者については毎年8月に送付される「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」しか確認する手段がないかと思われます。

この確認作業をしないと中古流通事業従事者として登録した時点で、真に正社員でない者が抹消手続きをして、要件を満たさなくなったとしてもわかりません。よって、全商協規約において、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書を毎年提出する規定を設けるよう検討していただきたいです。黒塗り部分は、報酬金額のみとし、整理番号は確認できるようにしていただきたいと考えます。整理番号は、変更になった時点で、加入し直したことになるのではないかと思いますので、加入し直した時点で、要件を満たしていない期間があるということで、実効性を高めるうえでもきちんとした罰則規定を設けた方が良いと考えます』との意見が出ている」と報告があった。

本件について、北副委員長より、「在籍確認をする時期は異なるが、全ての地区遊商で毎年在籍確認を行っているはずなので、東遊商からの意見を反映した改正案を提出してもらいたい」と発言があったため、全商協事務局で改正案を検討することになった。

(3) 優先度「低」の検討事項について

佐々木委員長より、「『売買契約書（つなぎ売契）の電子化』及び『中古遊技機移動明細書で料金以外の箇所の書式変更』については、他団体とも調整の上、慎重に進めて行く必要があるため、時間をいただきたい。

つなぎ売契の電子化は、Web申請に関する運用の規程への明文化及び保証書の電子化と関連する事項なので、合わせて検討したい」と発言があった。

以上

第2号議案 QR携帯端末に関する件

事務局より、次のとおり報告があった。

(1) 新端末の運用状況等について

昨年12月2日から新端末の運用を開始したが、特段問題は発生していない。

なお、SIM情報を読み取らないものが2台あったため、初期不良としてシズウェア社に修理依頼を行い、無償にて新品交換済み。

(2) 新端末貸与費用の請求等について

2025.12~新QR端末			貸与料の請求 ※(●)月は販社の納付(支払)月											
	支払方法	貸与数	12月(1月)	1月(2月)	2月(3月)	3月(4月)	4月(5月)	5月(6月)	6月(7月)	7月(8月)	8月(9月)	9月(10月)		
25社	一括	146	7,300,000											
6社	分割	33	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	合計	
	合計	179	7,465,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	8,950,000	(税別)
		※税込	8,211,500	181,500	181,500	181,500	181,500	181,500	181,500	181,500	181,500	181,500	9,845,000	(税込)

(3) 旧端末の処分について

- ① 貸与中の旧端末を組員から回収し廃棄するかそのまま譲渡するか諮られ、組員へ無償で譲渡すること、関係組員にその旨の通知文書を発出する事が異議なく了承された。
- ② 事務局で保有している旧端末の在庫については、全て廃棄処理することで異議なく了承された。

第3号議案 令和7年度「支出結果」及び令和8年度「活動事業計画及び予算計画（案）」に関する件

事務局より、令和7年度支出結果及び令和8年度活動事業計画及び予算計画案の説明があり、協議の結果、次表のとおり異議なく了承され理事会に上程することとなった。

機械流通委員会 支出結果及び予算案

1 令和7年度「支出結果」

No.	実施年月	名 称	所 要 額	予算額
1	毎月	新規取扱主任者講習会		
2	令和7年6月	中古遊技機取扱に関する誓約書等の提出(6月20日～7月18日)		
3	令和7年7月	廃棄遊技機の処理台数調査(7月4日～8月1日)		
4		研修会実技試験用遊技機購入(5台)	0	150,000
5	令和7年7月～	(JSS社)研修講師派遣料(交通費等含む)・点検方法動画作成料	688,930	1,000,000
6	令和7年9月25日 ～10月9日 (6日間)	中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会(182名(講師等含む))	534,029	650,000
		試験会場費 青森会場	(56,389)	(300,000)
		〃 岩手会場	(71,239)	
		〃 福島会場	(46,913)	
		〃 仙台会場 (3日間)	(90,443)	
		資機材運送費用 (サンライン)	(231,000)	(300,000)
		雑費 (収納BOX・礼品・他)	(38,045)	(50,000)
7	-	予備費	-	700,000
合 計			1,222,959	2,500,000

2 令和8年度「活動事業計画及び予算(案)」

No.	実施年月	名 称	予算額
1	毎月	新規取扱主任者講習会	
2	令和8年6月	中古遊技機取扱に関する誓約書等の提出(6月下旬～7月末)	
3	令和8年7月	廃棄遊技機の処理台数調査(7月上旬～8月上旬)	
4	令和8年7月～	(JSS社)研修講師派遣料(交通費等含む)・点検方法動画作成料	1,000,000
5	令和8年7月	研修会実技試験用遊技機購入(5台)	150,000
6	令和8年9月～ 10月(6日間)	中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会(184名(講師等含む))	700,000
		試験会場経費 青森会場	(350,000)
		〃 岩手会場	
		〃 福島会場	
		〃 仙台会場(3日間)	
		資機材運送費用	(300,000)
		雑費(礼品・他)	(50,000)
7	-	予備費	650,000
合 計			2,500,000

第4号議案 技能研修「更新研修」に関する件

(1) 令和8年度 技能研修「更新研修」の日程等について

令和8年度 技能研修「更新研修」予定について、下表のとおり了承された。

なお、開催場所については、好条件のところがあれば検討する。

No.	県名	開催日	場 所	定員予定	前年
1	青森	9月9日(水)	アスパム	35名	34名
2	岩手	9月10日(木)	マリオス	30名	23名
3	福島	9月16日(水)	ビッグパレット福島	30名	29名
4	宮城	9月29日(火)	当ビル貸し会議室 A・B	各日 30名	3日間 76名

(2) 令和8年度 研修会実技試験用遊技機購入について

事務局より、令和8年度技能研修「更新研修会」開催に伴い、新たな遊技台の購入の要否が諮られ、現在使用中の遊技台の修繕が必要な枠部分だけを購入・交換し、台の変更はしないこととし、柏木委員において対応していただくことで異議なく了承された。

(3) 令和7年度 技能研修「更新研修」開催結果報告書について

事務局より、令和7年度 技能研修「更新研修」結果報告があり、全商協へ結果報告書等を提出することが異議なく了承された。

第5号議案 組合事務局の縮小工事に伴う申請書類等受付一時停止に関する件

事務局より、組合事務局縮小に係る電話回線等工事を2月20日(金)に予定しているところ、当日午後0時から翌21日(土)終日までの間は、事務局のネット回線(メール含む)・電話・FAX等全てが不通となることの報告がなされ、その間の書類申請の受付一時停止の要否について諮った結果、2月20日(金)午後0時～5時までの間の書類申請の受付を一時停止すること(当日午後0時以降申請分は2月24日(火)受付となる)、同旨の案内文書を1回目は1月23日(金)、2回目を2月初中旬にて組合員に発出することが異議なく了承された。

第6号議案 中古遊技機流通に関する件(報告事項)

事務局より次のとおり報告があった。

(1) 納品設置時における通信トラブル以外の「理由書」について

令和7年10月24日～令和8年1月21日の期間における、納品設置時の通信トラブル以外の理由書提出状況について7件報告された。

(2) 「早期発給」依頼について(0件)

第7号議案 技能研修「新規研修会」に関する件(報告事項)

事務局より次のとおり報告があった。

(1) 12月度、1月度への受講希望は0名(なし)。

(2) 2月度への受講希望は、1月21日時点で0名。申し込みがあった際は、ローテーションにより山内委員講師のもと執り行う予定。

第8号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件(報告事項)

事務局より、設置外の「中古」及び「認定機」遊技機への部品発注状況の報告があった。

1月は1月21日時点で、「中古機6件・7台」「認定機0件」。

■2025年度 設置外の【中古】ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2026)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数												
北海道	2	2	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	3	3	0	0	1	1									10	10
東北	7	33	1	1	3	3	1	1	0	0	0	0	7	19	2	4	0	0									21	61
東日本	13	13	10	10	19	29	22	22	15	15	9	9	23	23	14	14	6	6									131	141
中部	5	6	6	7	3	5	3	3	4	5	7	7	1	2	7	11	6	9									42	55
関西	31	35	32	33	34	34	27	32	23	23	21	21	25	28	22	25	15	15									230	246
中国	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0									3	3
四国	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	2	2									7	7
九州	3	5	2	2	0	0	4	4	8	19	5	12	2	2	4	9	0	0									28	53
小計	62	95	52	54	61	73	61	66	51	63	42	49	61	77	52	66	30	33	0	0	0	0	0	0	0	0	472	576

●2025年度 設置外の【認定】ばちんこ遊技機への部品供給の件数、台数（2020/04/01より運用開始）

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2026)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数										
北海道	0	0	0	0	0	0	7	7	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0									10	10
東北	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	1	1	0	0	0	0									9	9
東日本	22	22	13	13	26	26	4	4	6	6	18	18	7	7	4	4	17	17									117	117
中部	8	8	2	2	0	0	2	2	0	0	3	3	4	4	5	5	14	14									38	38
関西	7	7	18	18	31	31	18	18	9	9	3	3	25	25	22	22	13	13									146	146
中国	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									1	1
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0
九州	2	2	1	1	10	10	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	5	5									20	20
小計	42	42	34	34	68	68	32	32	17	17	29	29	37	37	33	33	49	49	0	0	0	0	0	0	0	0	341	341

また、事務局より、上記表は毎月各単組が全商協へ部品供給の件数等を報告し、全商協にて集計しているものであること、今般、全商協より「日工組への当該件数報告が不要になったため、全商協としては当該集計は不要となるが、本年1月以降も希望するか否か、各単組における全商協からの集計結果連絡の要否を確認したい」旨の連絡があったことが報告され、当組合としては全商協へ「不要」と回答することが異議なく了承された。